様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ５ 月 ２９ 日現在

機関番号：３５４１３
研究種目：挑戦的萌芽研究
研究期間：2013～2014
課題番号：２５５９０１５０

研究課題名（和文）五感力を活用した療育支援技術に関する研究

研究課題名（英文）Developmental support for children that utilizes the five senses of child care staff

研究代表者
眞砂　照美（MASAGO, TERUMI）

広島国際大学・医療福祉学部・教授

研究者番号：４０３３０７０８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,200,000円

研究成果の概要（和文）：　広島県内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を対象に、発達障がい児の支援に関する調査を行った。児童発達支援や放課後等児童デイサービスを利用する発達障がい児の割合が増加しており、職員の専門的な支援を必要としていることがあきらかになった。先行文献によれば、感覚処理障がいを併せ持つ児童は、社会生活上の課題を抱えることも多い。そこで、事業所の職員へインタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析した結果、職員が（自身の）五感を意識して関わっていくことで、児童の社会性を育む支援につながっていくことが示唆された。

研究成果の概要（英文）：We conducted a survey regarding support for children with developmental disabilities among offices in Hiroshima Prefecture that offer developmental support for children and after-school day services. The survey revealed that the proportion of children with developmental disabilities utilizing developmental support and after-school day services was increasing, and that specialized assistance was required from child care staff. Based on previous studies, disabled children with sensory processing disorders often face problems with social life. Therefore, we conducted interviews with child care staff at these offices and analyzed data using a modified grounded theory approach. Our findings suggest that child care staff can contribute to supporting the development of sociability in children by being aware of their own five senses.

研究分野：社会福祉学

キーワード：発達障がい　五感力　児童発達支援　指導員　社会性

１．研究開始当初の背景

2012 年の改正児童福祉法施行により、障がい種別をなくし、施設を入所と通所に区分して、通所部門を市町村に一本化するなど障がいをもつ児童への地域での身近なサービスが始められた。一方、文部科学省の報告「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（2012）でも、全国の小中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、発達障がいの可能性のある小中学生が 6.5%に上ることが明らかになっている。障がいをもつ児童が通う児童発達支援や放課後等デイサービスを担う保育士や児童指導員などの支援者の専門的療育の課題が浮き上がってきた。さらに、2013 年には、アメリカ精神医学会の診断基準 DSM5 が改訂され、自閉症スペクトラム障がいの診断基準に感覚に関する項目が追加された。

２．研究の目的

利用者への支援では、利用者の状況把握など五感を活用することが有効である（ケアマネジャー　2012）。しかし、五感が日常生活の中で十分に活用されているとは言い難いことから、五感への気づきや五感をめぐる環境整備、五感関係の共有化が必要であると考えられる（山下　2003）。また、感覚過敏などの感覚処理の問題を併せ持つ児童の発達支援では、その児童の日常生活でどのような困り感が生じているのか児童の状態を把握しておくことが不可欠となる。以上のことから、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所（以下　事業所）の職員に対して、筆者が「五感と発達障がいの子ども」に関する研修を行い、研修終了後に五感を活用することで児童への支援にどのような変化がもたらされるのかを明らかにする。また、これらのことから、発達障がい児の支援を行っている事業所における今後の研修内容や支援の在り方についても一定の示唆が得られるのではないかと考えられる。

３．研究の方法

本研究では、①．発達障がい及び感覚に関する先行文献のレビューを行った。②．大阪市の事業所における発達障がい児支援の現状の調査報告（2012）があるが、広島県でも同様の状況であるのか、事業所の児童発達支援管理責任者へ発達障がい児の支援に関するアンケート調査を行った。③．発達障がいの児童を支援している職員に対して、「五感と発達障がいの子ども」に関する研修を行ったのち、一定期間後に児童の支援に関するインタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下　M-GTA）を用いて、分析した。尚、調査に関しては、広島国際大学医療研究倫理委員会へ倫理申請を行い、承認を得て実施した。

４．研究成果

①Smith と Sharp（2013）の研究では、アスペルガー症候群の人にインタビューを行い、GTA を用いて分析し、９カテゴリーと 18 コードからなる感覚過敏などの異感覚体験からもたらされる行動のプロセスを明らかにした。

怖いとか怒りなどの増強された感覚から引き起こされる負の感覚を伴う体験に対して、ストレスの根源から逃れるか、それと闘うかという二者択一の選択が迫られる。ストレスの環境から逃れることは、そのような場から自分を遠ざけることであり、結果として社会的孤立につながるのである。一方で、遠くの鳥のさえずりが聞こえる体験や柔軟剤で人を見分けられるなどの体験もあり、これは彼らにとっては魅惑体験となり、これが少数の人との関係の中で持続すれば、他者とのポジティブな関係に発展させていくことができることが見いだされた。

筆者は、Miller の文献“Sensational Kids”(2014)の感覚過敏の児童の事例を取り上げ、Smith と Sharp のカテゴリーとコードを用いて整理した。児童の一日の活動の中に、異感覚体験の困り感についてのカテゴリーとコードがあてはまり、それに対してコーピングや調整器要因を用いた様々な工夫が盛り込まれていた。Smith と Sharp の研究と異なるのは、児童の日常では、感覚アラームが作動しないための工夫の多くが他者によってなされていることである。自分一人で感覚調整が難しい児童には、両親や理解ある周りの人の助けが必要となる。児童本人が抱える課題が見いだされただけでなく、家族や友人のみならず、学校や地域の人々との関係形成も児童の社会参加に大きく影響していることがあきらかになった。

②広島県内の事業所 160 ヶ所にアンケート調査票を郵送し、宛先不明等で戻ってきた 4 通を除き 62 通の回答が得られた(回収率 39.7%）。大阪市による全数調査との単純な比較はできないが、本調査の結果、大阪市の調査結果とほぼ同様の状況が確認できた。回答のあった事業所における登録児童のうちの発達障がい児の割合は、未就学児で 7 割強、就学児で 7 割弱を占めていた。配置している職員では、8 割弱の事業所が児童指導員を、7 割強の事業所が保育士を配置していた。支援法（複数回答）では、7 割以上の事業所が視覚支援を、6 割以上の事業所がコミュニケーション支援を、半数の事業所が感覚統合法を、その他の支援法も 3 割以上の事業所が用いていることなどが明らかになった。また、発達障がい児の支援にあたって必要な研修についての自由記述では、発達障がいの特性の理解、発達障がい児に有効な支援法、家族への相談技術などが多数あげられており、発達障がい児の支援について専門的な研修が必要であると考えていることが分かった。

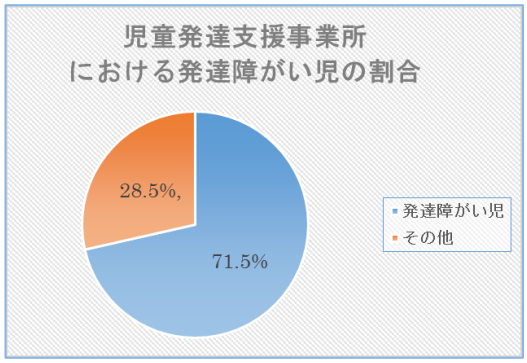

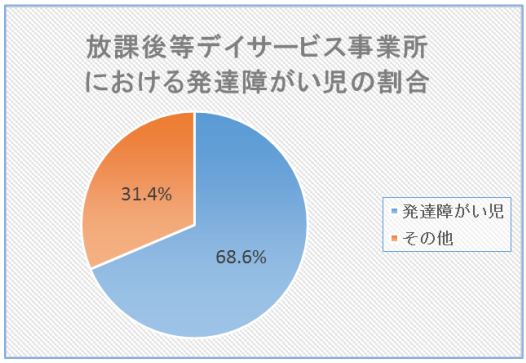

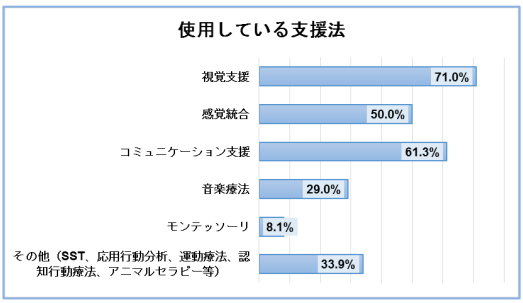

③「五感と発達障がいの子ども」に関する研修を行ったのち、同意の得られた７名の指導員へ五感と発達障がい児の支援に関するインタビューを行い、「研修受講後、事業所の指導員はどのように発達障がい児の支援を行っているのか」という分析テーマでM-GTA による分析を行った。その結果、五感を意識してかかわる指導員が自分の【近似の感覚体験を語る】ことで、【思いと行動が変容】し、【複数感覚で児童の状況を捉え】、【児童の社会性を育む支援】を行っていくプロセスがあきらかになった。

五感力と発達障がいの子どもについての研修を受けた後の指導員が自分の中にある苦手な感覚体験を、まるで再現フィルムのように語る【近似の感覚体験の語りのフェーズ】から、子どもの異感覚体験を想起し、過去の自分の支援の吟味をしたり、五感力活用の試みを行うなど行動が変化する【思いと行動の変容のフェーズ】に移行する。次に、指導時間以外の生活感や親子の距離感とニーズを〔遠近法で見る〕ことや自分の感覚体験を語ることによって子どものつらさを共感できる〔全身で感じる〕こと、そうして非言語コミュニケーションで理解して小さな成長の瞬間も見逃さない【複数感覚で捉えるフェーズ】に移行する。その後、ライフステージを考えて早期療育の意味を再確認し、発達障がいの子どもがもつ異感覚体験によって社会で孤立することがないように、子どもとのやりとりを大事にするなど【社会性を育む支援のフェーズ】に移行していく。（結果図）

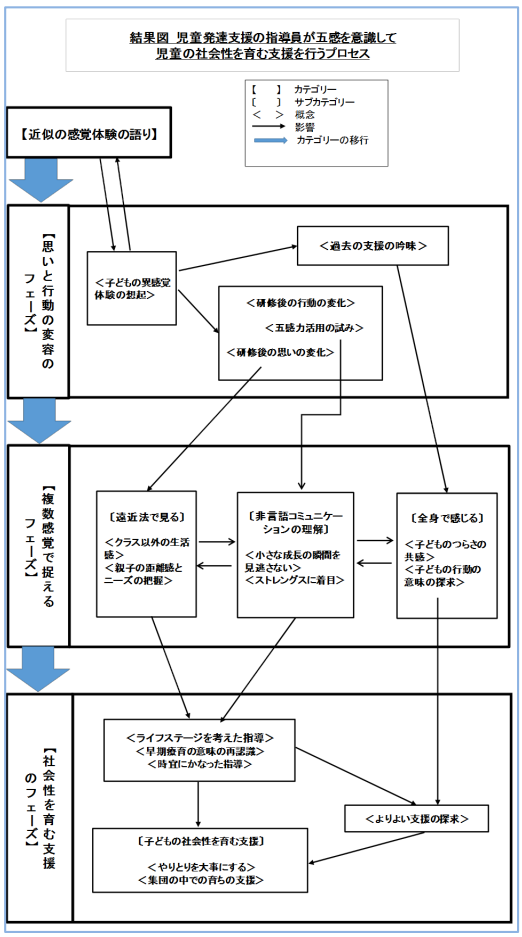

＜本研究の限界と今後の課題＞

本研究の調査結果は限定された範囲のデータをもとにしたものである。したがって、五感についての研修が発達障がい児支援への効果をもたらしたと言及するものではない。また、調査時の指導員の変化であり、それがこの後どう変化していくのかについては今後の研究を待たなければならない。事業所の指導員への研修の実施と研修後のインタビューデータを追加してより精緻化したプロセスにしていくこと、プロセスをもとに五感を活用する支援者のためのチェックリストの作成なども研究を継続する上で必要であると考えられる。

＜引用文献＞
・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2012)「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/__icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf
・「どこに目をつけるか」ケアマネジャー、2012 年 7 月号、20-27、中央法規出版
・山下柚実（2004）『＜五感＞再生へ』岩波書店
・Richard S. Smith&Jonathan Sharp（2013）Fascination and Isolation: A Grounded Theory Exploration of Unusual Sensory Experiences in Adults with Asperger Syndrome, Journal of Autism And Developmental Disorders, 43:891-910.
・Miller, L.J. (2014), *Sensational Kids: Hope and Help for Children with Sensory Processing Disorder*, the Penguin Group.
・大阪市福祉局障害者施策部障害福祉課（2012）「児童発達支援/放課後等デイサービス事業所における発達障がい児支援の現状」

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　２　件）
眞砂照美、学びあう主体－五感力を活用した分かる授業の提案－、第 20 回 FD フォーラム報告集、査読無、大学コンソーシアム京都、2015 年 6 月（予定）
眞砂照美、発達障がいをもつ人の異感覚体験が社会生活に及ぼす影響、広島国際大学医療福祉学科紀要、査読無、第 11 号、2015 年 3 月

〔学会発表〕（計　３　件）
眞砂照美、「五感力を活用した療育支援技術に関する研究その２－発達障がい児支援に関する調査結果を中心に－」、第 56 回日本社会医学会総会、久留米大学、2015 年 7 月 25・26 日（予定）
眞砂照美、「五感力を活用した分かる授業の提案」、第 20 回 FD フォーラム（第 14 分科会）、同志社大学、2015 年 3 月 1 日
眞砂照美、「五感力を活用した療育支援技術に関する研究その１－発達障害の人の異感覚体験に関する先行研究からの考察と保育者養成における五感力活用の意義について－」第 55 回日本社会医学会総会、名古屋大学、2014 年 7 月 12 日

〔図書〕（計　０　件）

〔産業財産権〕
○出願状況（計　０　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　０　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
眞砂　照美（MASAGO TERUMI）
広島国際大学・医療福祉学部・教授
研究者番号：４０３３０７０８

(2)研究分担者
（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：